

【令和7年度】 保 存 用 （重 要）

令和7年4月14日

保護者の皆様

春日井市立北城小学校長

土屋 ゆり子

暴風警報・暴風雪警報が発表された時の登下校

- 1 児童が登校する以前に、春日井市または、愛知県全域・愛知県西部全域・尾張東部全域のいずれかに暴風警報・暴風雪警報が発表されている場合、授業や給食は以下のようになります。

警報発令状況	登 校 ・ 授 業	給 食
7:00までに解除	▷ 通学班で登校 ▶ 平常授業	・ 前日に中止決定されている → 非常用の学校給食で対応する。 ※ 前日の正午までに決定 ・ 前日に中止決定されていない → 給食あり
7:00～11:00の間に解除	▷ 通学班で登校 ▶ 5時間目から授業	・ 給食なし → 自宅で昼食をすませ、朝の集合時間の5時間後に通学班集合場所に集合して登校する。
11:00までに解除されない	▷ 休校	・ 給食なし

【例外的な取り扱い】

- 台風の強さや進路からみて、翌日の登下校に危険が及ぶと予想される
→ 前日に休校を決定
 - 午前11時までに暴風警報・暴風雪警報が解除される見込みがない
→ 当日午前7時に休校を決定
- 2 登校の途中で暴風警報・暴風雪警報の発表を知った場合は、安全に帰宅します。
- 3 登校後に暴風警報・暴風雪警報が発表された場合
→ 通学路の安全を確認し、提出していただいた緊急下校調査票に従って下校または学校待機（保護者のお迎え）させます。
※ 午前中に発表された時は、給食を食べないで下校する場合があります。

警戒レベル4以上または特別警報が発表された時の登下校

- 1 児童が登校する以前に、春日井市または愛知県全域・愛知県西部全域・尾張東部全域のいずれかに警戒レベル4以上または特別警報が発表されている場合、授業は以下のようになります。

警報発令状況	登 校 ・ 授 業
7:00までに解除	▷ 学校からの指示があるまで自宅待機させてください。登校の指示については、Home & Schoolアプリおよび本校ホームページでお知らせします。
7:00の段階で発令中	▷ 休校（以後解除されても休校）

- 2 登校後に、警戒レベル4以上または特別警報が発表された場合
→ 児童は、学校で待機
▷ 警報解除後、学校で校区内の状況を把握し、安全が確認された後、全児童「保護者のお迎え」で引き渡しを行います。引き渡し開始時刻は、Home & Schoolアプリで連絡します。

震度 5 弱以上の大地震が発生した時

- 1 児童が登校する以前に発生した場合
→ 休校となります。また、児童が勝手に外出するなど危険なことがないようご注意ください。
- 2 在校中に発生した場合
→ 児童を学校で待機させます。揺れや大きな余震の危険が収まり次第、安全を確認しながら、全児童「保護者のお迎え」で引き渡しを行います。徒歩または自転車で、お迎えをお願いします。
- 3 南海トラフ地震臨時情報が発表された場合
 - ◇ 巨大地震警戒の場合
→ 通常授業は行いますが、授業終了後には児童を速やかに帰宅させます。
 - ◇ 巨大地震注意の場合
→ 通常通り授業を行います。

その他

- 1 登校の前、異常気象の状況にある場合
 - ◇ 登校前に大雨警報が発令されている場合
→ 学校からの指示があるまで自宅待機させてください。登校の指示については、Home&School アプリおよび本校ホームページ等でお知らせします。
 - ◇ 河川の増水や道路冠水及び落雷・震度 4 以下の地震発生等により、登校が危険と考えられる場合
→ 保護者の方の判断で自宅待機させてください。
(※ 早急に学校へ、状況を連絡してください。)
- 2 土砂災害警戒情報が発表された場合
 - ◇ 金ヶ口町は避難勧告を発令する地域になり、北城小学校が避難場所となります。
→ 学校待機となりますので、安全を確認しながら、全児童「保護者のお迎え」で引き渡しを行います。

非常時の学校からの連絡方法

★ 非常時の場合、学校から Home&School アプリ・学校ホームページを使い、状況や対応をお知らせします。ただし、通信機器が使用できない場合も予想されます。できるだけ正確な情報の収集に努め、憶測や流言等に惑わされることなく冷静に判断・行動してください。

学校電話	0568-83-8300
学校携帯電話	080-3645-5465 080-3645-5470
学校ホームページアドレス	http://www.kasugai.ed.jp/kitashiro-e/

子どもの家・なかよし教室

学校が休校・緊急下校の措置をとった場合は、
「子どもの家」・「なかよし教室」どちらも閉所になります。